

平成25年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成25年6月14日（金曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許可します。

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○本間恵治議長 1番、塩井早苗議員。

[1番 塩井早苗議員登壇]

○1番 塩井早苗議員 おはようございます。議席番号1番、塩井早苗です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

私の題は、地域包括ケアシステムの実現をということで質問させていただきます。

介護保険制度が2000年に始まりました。既に10年以上が経過いたしました。利用者がふえまして、保険料が上昇する中で、この制度が維持できるのかという問題に直面してきております。今後さらに、団塊の世代が後期高齢者に入る2025年に向けて状況が厳しさを増すと予想されています。制度の持続可能性だけではなくて、地域社会のあり方も含めて、改めて見直す時期に来ていると感じます。

地域包括ケアシステムの考え方は、ちょっと専門的で申しわけないのですが、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全、安心、健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが、日常生活の場、これを「日常生活圏域」と呼んでいますけれども、日常生活圏域で適切に提供できる地域での体制とされています。昨年講演に来てくださったさわやか福祉財団の堀田力氏は、何年も前からこのシステム、この考えを提唱しておられます。先生のほうのお話は、「地域共生の拠点づくり」というようなことでネットに紹介されておりますし、福島県、宮城県、岩手県の被災地等で主に行われています。最近、厚労省の施策も、地域包括ケアの考えが主流となってきています。施設も地域に開かれているということが必要です。昨今、群馬県医師会も、地域包括ケアシステムに取りかかろうとしています。官民が一体となった取り組みが必要です。

そこで、邑楽町の介護保険の現状をお聞きしたいと思います。所管ですので、町長にお願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の介護保険制度の現状ということで、町の状況を回答いたします。

平成12年に始まりました介護保険制度は、ことしで14年目を迎えるわけでありまして、邑楽町では、第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた中間年に入っております。少子高齢化、核家族化、共働きといった社会構造の変化の中で、現実には家族だけで介護を行うということは大変難しくなっている状況でもあります。3月末の高齢化率であります、実に24.33%になっておりまして、加えて、介護保険の認定者は976人を数えております。これからもこの状況は増加傾向になるというふうに思っております。加えて、介護給付費等については、平成24年度の見込みであります、15億5,700万円を超えるだろうと。毎年5%程度が増加をしていくだろうというふうに見込んでいるところでもあります。

こういった状況の中で、介護保険事業の運営はさらに厳しい状況を迎えるのではないかと、そのように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ただいま、毎年5%もの増加をしているということをお話しされましたが、これは、また裏では、介護保険がたくさんの方に利用されて助かっている方たちもいるということを実証しているわけでございます。しかし、この増加と保険料の高額化、これがいつまで続くか、また皆さんをどのくらい支えられるかというのは、とても問題です。

この地域包括ケアシステムの考えを、少し平たく申し上げたいと思います。地域包括ケアは、コミュニティケアとも言えまして、住みなれた地域で最後まで自分らしく暮らしていくことを実現する考え方です。たとえ寝たきりになっても、さまざまな制度やサービス、またボランティアの助けを使いながら、自分自身の生き方を自分で決めて、自分で律することができる「自律」、自分で立つという「自立」と、自分で律する「自律」、その2つの人間に与えられたそういう尊厳のものを支援していく、コミュニティケアのあるべき姿だと思っています。先ほどもありましたが、それを実現するのは公的サービスだけでは不十分でありまして、これから団塊の世代が後期高齢者になったときに対応し切れません。それは、誰もが危惧するところであります。今後は施設だけでなく、地域で暮らすという選択肢がもっと求められる。そのためには、地域で暮らしたいという思いを実現できる社会をつくっていく必要があります。

高齢になっても地域で暮らしたいという願いは、決して我がままではなく、ごく自然なことです。ちょっと私ごとのことではありますが、数年前、父のみとりを自宅で行いました。医師の往診、訪問看護師さん、訪問介護の方たちの応援をいただき、最後を自宅で迎えさせてあげることができました。看護師免許を持つ私にも、1人ではできなかったというふうに感じます。地域の事業者の皆さんや友人、また家族が助けてくれたから、父の望みをかなえてあげることができたのだと思っています。また、勤務していた職場の理解があったことも大きな支えでした。半日だけの勤

務をさせてもらえたのです。自宅でのみとりは、時にはくじけそうなこともありました。だんだん肋骨が目立ち、お腹がぺちゃんこになって、眼窩、目が落ち込んでいく父の姿を見るのは、とてもつらいことでした。ある日、訪問看護師さんが、「おじいちゃんの大好きなものを上げてみたら」と言ってくださって、焼酎のお湯割りをガーゼに含ませて口に運ぶと、シュパ、シュパと飲むのです。その前何日も口に物が通らない状態だったのに、喉仏がゴックン、ゴックンと鳴りました。病院でこのみとりをやるのだったら、お酒はいつも飲ませてあげることができなかった。自宅だったから「それをやって見たら」って看護師さんのアドバイスもあり、「そうだよな」って自分自身も気づいてやってみられたわけです。その大好きだった焼酎を飲む姿を見て、最後まで聞こえているし、わかっているというのを実感したことがございました。

エピソードがみにりに発展してしまいましたが、実は言いたいことは、元気に地域で暮らす、地域で生きるということを言いたいのです。そして、住みなれた家、または地域で最後を迎える。フォーマル、インフォーマルのサービスを組み合わせて、その人らしい人生が送られることをサポートする仕組みづくりが必要であるということです。

介護力は家庭によってさまざまで、限界もあることです。きれいごとでは済まされない現実もあることも事実です。住みなれた地域で最後まで暮らすということを実現するには、まず地域のニーズの把握が必要です。どの地域にどのような課題やニーズを持つ高齢者がどの程度存在するかを確認する「日常生活圏域ニーズ調査」を行い、地域が支える課題を把握した上で、解決に向けた基盤整備を行い、地域包括支援ネットワークを構築する必要があると思います。最近のニーズ調査の結果と現行のサービスに対する満足度等はどのようなものであるか、また今後のアンケートについて教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

地域包括システムの構築ということが求められるというご質問かと思いますが、議員がご指摘をされますように、まさに地域において、住みなれた地域で最後をみとるということは、大変大切なことだというふうに思っております。そういったことも踏まえて、町のほうでは、いわゆる地域支援事業ということで事業を行っているところでもありますが、特にその地域支援事業は、介護予防を主とする事業ということになるかと思いますが、1つには1次予防事業、そして2次予防事業というのがあるわけでもありますがけれども、そういうことを踏まえたと、町のほうで、1次予防事業といたしましては、それぞれの地域で行っていただいておりますふれあいサロン等を、各地域で行っていただいて、地域の方が一堂に会してそのサロンを利用していただく。そこへいろんなメニューをつくった中での講師の派遣ですとか、あるいは寿荘のほうでも行ってありますけれども、みちくさの広場、これは民生委員等が中心になって行っていただいているものと思っておりますけれ

ども、そういうこと。それから、もちろん保健センターで「ますます元気教室」ということも開催をしているところでもあります。

また、2次予防事業といたしましては、基本の事業対象の把握事業ということで、基本となるチェックリストを把握する。具体的には、足腰の筋力アップ教室、お口の健康教室、栄養改善ですとか口腔機能の向上というようなメニューを用意して、そういった支援事業を行っているところでもあります。しかし、なかなか、この参加をされる方が少ないというような報告も受けているわけですが、これはやはり、地域の方々にこういった事業の重要性を理解していただいて、そしてその事業に参加をしていただくということが、継続的に必要ではないかというふうに思っております。

さて、その介護保険事業に対するニーズ調査というご質問であります。実は町のほうで今、第5期保健福祉計画・介護保険事業を行っているところでもあります。これが平成24年から26年という3年間にわたるわけですが、これらの計画をする前段としては、その都度その要望、ニーズ調査を行い、いかに保健福祉事業を進めていくかということ把握して、いろいろな事業、またその対象となる方々への事業に対応していくということで行っております。

それから、ニーズについてのアンケート調査ということについては、今申し上げましたように、実施しております。今度間もなく、第6期ですか、実施する場合に、平成26年度を目途にそういったアンケート調査も行う計画であります。

満足度につきましては、特に町に力を入れてほしいという施策の中で、健康管理、健康づくりへの支援、それから介護施設の設備充実、そして介護者の負担軽減ということがかなり高い希望といえますか、町に力を入れてほしいという施策がアンケートの中でも出されているわけです。裏を返せば、こういったことを充実していってほしいというようなことにつながるというふうに思っておりますので、今後はこういったことも十分含めた中で、町の介護保険事業の充実に向けて取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 町がいっぱい取り組んでいてくださるのをお聞きしまして、安心します。

1つ、成功例、かなりの要介護認定率の低下とか、介護保険料の軽減を図れている市があるので、1つご紹介したいと思います。埼玉県和光市です。それは、2001年から、全国に先駆けましてモデル的に介護予防や包括ケアシステムに取り組んでいるのです。その結果、先ほど申し上げた要介護認定率の低下、それから介護保険料の軽減化がされています。それが具体的な数字となっております。要介護認定率は全国平均より7ポイント低い10.2%、保険料は全国平均より800円マイナスの4,150円。邑楽町は去年上がったわけですが、それだけでなく、一般高齢者施策としまして住宅改修費に対する50万円もの上乗せ、またはグループホームとかサービス付高齢者住宅に対する家賃補助、それまでもやっているそうです。そこは、和光市ですと人口7万8,000人の東京に隣

接する都市ですので、邑楽町の財政規模とは違いはありますが、必要なところに必要な手だてを行っていると感じさせられました。

先ほど、包括支援センターの現状も仕事ぶりも紹介していただきましたので、1つ、もう一度聞きたいところがあったところがあったのですけれども、その点は省かせていただきます。

実は先日、久しぶりに包括支援センターを訪ねてみました。少ない職員でたくさんの業務をやっているなというふうに感じました。1年間のスケジュール等も見せていただきましたし、一番大変だなと感じたことが、平成18年には52人しか上がらなかったのが、平成24年に967人、これはハイリスクの利用者、高齢者の数だそうです。18年から19年、徐々にふえてきています。ハイリスクという高齢者の意味ですけれども、尿失禁があったり、足腰が弱ってしまったり、転倒をしそうな、そういうリスクのある高齢者という意味です。その方たちが967人もいて、その方たちに必要な支援をこの人数でやれなくなるだろうというのが見えているというようなことをお話しされていました。

それから、これはチェックリスト、先ほど町長からの返事がございましたチェックリストで、その方たちを抽出したものだそうです。また、困っているというのが一番多くなったのが虐待等の相談だそうです。虐待は潜在化していますし、それで、虐待をしている家族またはその介護者が、これが虐待に当たるということを理解していない、そんなようなことを現場の方からお聞きしました。病院とかで虐待といいますと、「虐待」という言葉ですけれども、言葉の虐待、それから点滴を取らないように手足を縛るとか、いろんなことが考えられるわけですけれども、一緒に住んでいる家族の虐待というのは、無視があったり、それから食事をちゃんとつくらなったり、そういうようなことですね。もっと挙げれば切りがないのですけれども。そんなようなことを包括支援センターの現場の皆様からの声が上がっていましたので、そこにはしっかりとサポートというか、人員体制をしていかないと、この仕事が立ち行かなくなるのではないかというような危惧を感じました。

それから、ほかのケアマネジャーから聞いて、実は本当に困っているのですというようなことを幾つか挙げてみたいと思います。グループホームや高齢者賃貸住宅には減免措置がないわけですよ。それなので入所ができない。しかし、病院とか特養、老健、ショートステイ施設には減免措置が適用されています。ある方は、減免がないために、おばあちゃんの虎の子を少しずつ取り崩して充てていると。それでも、高齢者の介護は何年というのが決まらないものですから、葬式代だけはどうにか残しておきたいよねというようなことをおっしゃっていました。虎の子を持っている高齢者は施設入所に当たりまだ選択肢がありますけれども、かつかつの生活をしてきた高齢者にはないわけです。お金のある方だけがサービスを選べるというのは、不平等であるわけです。所得制限を設け、一定以下の高齢者には、減免措置の適用をどの施設に対してもするべきだというふうに感じます。

また、邑楽町は、透析患者の送迎サービスをやっている病院が少ないです。前はやっていたので

すけれども、現在はだんだんなくなってきました。杖でもいいから歩ける方は送迎しますと、車椅子の方は送迎できませんというふうな病院のほうの方針に変わってきています。施設もそうです。透析患者の受け入れは少ないです。透析は、週3回はしなくては命が維持できないわけですが、そのたびに介護タクシーで行くと、3,000円とか5,000円とかかかってしまいます。透析自体が公費で行っているのです、そのくらいの負担はしょうがないよねというふうなご意見もあろうかと思いますが、そうではなく、片道500円でも1,000円でも本人負担を求めながら、送迎サービスができないだろうかという点を検討していただきたいと思います。

また、要介護認定4、5の高齢者に対して、おむつの支給を邑楽町は行っていますが、それが本当に使いやすいおむつ、また、尿取りパッドはその形の尿量に合わせたものが支給されているかどうか。そういう高齢者の尿量やADLに合わせた、そういうものがちゃんと支給されているかどうか、その辺の担当者のモニタリングはされているかどうか、その辺もお願いしたい点でございます。それで、高齢者や家族の声がそこにちゃんと反映された、きめ細かな作業を担当者ができることを願っております。このサービスを、実は和光市はやっています。その方の尿量に合わせたおむつ、それから寝たきりの方がリハビリパンツを使うということは余りない、おむつということになりますけれども、認知症の方で重度の方は、歩けるけれども、要介護4でおむつの支給の対象になったりする方がいらっしゃるわけですが、その方にはリハビリパンツのほうが有効だったりするわけですが、邑楽町には、リハビリパンツの支給がなかったかと思うのです。リハビリパンツというのは、はく紙おむつのことですね、済みません、介護に携わっていない方のためにちょっと説明を。

厳しい財政事情を踏まえ、しっかりとしたサービスを提供することで要介護認定者の減少や介護保険の維持ができるのだと思います。今後、邑楽町の医療と介護保険の将来ビジョンについて、町長、どのようにお考えになっているか。その辺をお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

議員のほうから地域包括支援センターについての現場も視察をいただきまして、ありがとうございます。議員ご承知のように、この施設は町内に1カ所ということでありまして、保健師、それから社会福祉士、それから主任介護支援専門員という形で、資格を持った職員は3職種が専門職としてかかわっているということになります。特にその業務の中で、総合的な相談支援ということがふえているというようなことです。その中で、特に虐待というような内容のご指摘もありましたけれども、このような状況の中では、本当にいろいろな相談があるということになるわけですが、同時に、その高齢者の方の権利擁護の問題ですとか、あるいはいわゆる介護予防に対してのケアをどう

するかということの、いわゆる包括的なマネジメントをしているということになっているわけです。同居している方について、十分把握をすべきではないかということについては、まさにそのとおりだというふうに思っております。ケアマネジャーも、保健師も、訪問した中でいろいろな事象の相談を受けるということもあるのだらうと思いますが、ぜひそのようなこと的狀況が一件でも少なくなるような指導、支援というのが大事だというふうに思っておりますので、今後、そんな点については十分指導していきたいと、こんなふうに思っております。

それから、いわゆるグループホーム、有料老人ホームについての減免ということ。特に福祉施設的な特別養護老人ホーム等については、そのような減免措置というものはあるわけではありますが、有料老人ホームですとか、そういった部分についての減免、いわゆる介護保険のサービス事業として行っていただく。有料老人ホームはまた別の形ですが、そういった点について、所得制限の中で考えることが必要ではないかということのご質問ですが、これらについては、指導機関等にも伺う中で、検討していければというふうに思います。

それから、介護タクシーについてであります。いわゆる要介護4、5の方については、タクシー券は支給をしているということでもあります。ただ、問題は、そのタクシー券の中で、タクシーのほうで車椅子等の方ということになりますとまた狀況も変わるとは思います。頻度の狀況ですね。しかし、タクシー券としては支給をさせていただいて、支援をしているということでもあります。

それから、おむつの関係ですが、まずリハビリパンツについては、支給をしています。それから、そのおむつの利用の内容によってのおむつ支給ということについては、これについては、やはり利用される方がそれぞれの狀況があるというふうに思いますが、これについてはその対象となる方の要望をお聞きした中で、その要望にお応えをして支給しているということになりますので、お願いしたいと思います。

それから、そういった狀況を踏まえての邑楽町のこれからの介護保険事業に対するビジョン、将来像ですが、介護保険法の第1条にもあるわけですが、高齢者の尊厳と自立の尊重を基本として、これまでの施設や居宅サービスを中心とするケアだけでなくして、医療や介護、生活支援などのさまざまなサービスが切れ目なく提供できるような体制が必要となってくるわけでもあります。したがって、今、昨日もそのような会議があったようではありますが、館林邑楽郡の中で、医療関係者が中心となりまして、自治体関係者がその中に入った中で、名称は館林邑楽在宅医療介護ネットという名称で既に立ち上げられているようでもあります。これは、総合的に医師の方への医療としてのお願い、それからいわゆる介護保険で決められていること、総合的にその対象者に対してサービスといえますか、支援ができるということの中での狀況が生まれつつあるようでもあります。厚労省においても、この辺を随分重要視しているようでもありまして、町としても、この地域包括ケア体制づくりについて十分対応できるように考えていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ありがとうございます。館林邑楽郡の在宅医療介護ネットに参加されてきたということで、前向きに取り組まれていることをお聞きしまして安心しました。私たちもボランティアができますので、そういうのに参加して地域を支えていきたい、こんなふうを考えております。

きょうはありがとうございました。これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時37分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時50分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○本間恵治議長 10番、小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 10番、小沢泰治です。通告に従いまして一般質問を3項目にわたってさせていただきます。

まず最初が、町長はなぜ中央公民館建設を今強行するか、そのことについてでございます。全町民の代弁者として議会に送らせていただきまして、こういう公の場で町の姿勢をたずね、そういう機会をいただけて本当にありがたく思っております。

それでは、通告に従いましてお話しさせていただきますが、また後ほどお話しさせていただきますけれども、まず町長に、なぜ今の邑楽町でホールつきの中央公民館建設をこの時期に強行しようとしているのか。今の単純な、明快な思いをお話してください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

なぜ今、中央公民館を建築するのかということですが、この中央公民館の建設については、きのうきょう突然出てきたものではないことは議員もご承知のとおりだというふうに思います。町としては、昭和62年の第三次総合計画以来、25年間にわたって総合計画に位置づけてきたというものであります。もちろん町としても、長年の懸案事項ではありましたけれども、残念ながらこれまで、小中学校の耐震補強工事を中心としまして、その時々優先課題を行ってきたということで、具体化してこなかったと、そういう状況が背景にあるわけですが、そして、そういう状況を踏まえて、平成21年には1万人を超える町民多数の皆さんからの要望の提出があったことはご承知かと思えます。また、この事業に町としても取り組める状況が見えてきた中で、現実な問題になってきたとい

うことで、昨日のご質問にもありましたけれども、建設をぜひ実施していきたいということでもあります。

なお、中央公民館については、一言で言えば、教育の投資だというふうに思います。すぐれた環境を整備して、その中で子供たちや町民の皆さんが情操教育、情操、知性を高めていく。非常に大切なことだというふうに思っています。1つ目には、具体的には、文化、芸術の振興という観点があります。2つ目には、邑楽町の社会教育活動の拠点整備ということがあるわけでもありますので、そのような考え方を持っている。したがって、議員の皆さんにもご理解をいただいて、進めていきたいというものでございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいま、るる本当にいい話をお聞きしました。ないよりあるのがいいわけですが、それを実行した場合にどうなるか、またするためには何をするか、そういうことが私、必要かと思えます。邑楽町の職員として長くお勤めになり、その後も議員活動、また町長を1期務められて、邑楽町を眺めたときに、きのうも多くの議員の皆さんから質問がいっぱい出ました。要望等、あるいは提案等出ました。この公の場で提案するという事は非常に大事だと思います。

そんな中で、過日……その前に邑楽町の人口をお話ししておきますかね。第五次総合計画の中では、27年度中に2万9,000人の人口にすると、そのように邑楽町を発展的に成長させていくという構想が掲げられていますけれども、現状はそれに逆行しているのが現実だと思います。その現実を踏まえた中で、どういう事業をどのようにして、また町民サービス、あるいは町民が満足をし、充実した生活ができるかだと思うのです。町長から今お話がありましたけれども、文化とか社会教育の拠点、情操教育、そういうことでお話がありましたけれども、現有施設でもそれは十分にできます。昨日もお話ありましたが、広域行政の中で、施設の相互利用ということが十分できるような体制がこの東毛地域でつくられております。そして、きのうお聞きしましたら、その利用頻度は本当に微々たるもので、邑楽町で多くの資金を投入してやる必要は、私、全然ないと思うのですね。なぜなら、町民体育館はありますし、公民館もあります。また、舞台が公民館は狭い、そういうことであれば、舞台の増床といいますか、改造してそういうこともできます。現実に邑楽町公民館があふれんばかりの人でこれは大変だということは、本当に稀だと思うのですね。故中島源太郎文部大臣が就任した、あのときの込みようはすごかったです。あふれていましたね。そういう機会は本当に少なく、町民体育館でそういうものを実行すれば、十分足りるのが現状の邑楽町だと思います。

6月1日現在の人口が2万7,433人、これは外国人も含めてです。日本人だけだと2万7,053人、世帯数で9,673戸が現実です。今そうなっているのです。町長が就任して、毎年毎年人口は減っている状態です。結果として高齢化はますます進んでいるのが現実なのです。このグラフ、邑楽町の人口のグラフを見ますと、将来何をしなければならぬというのがこれにしっかりあらわれているわけです。邑楽町にとって何が必要か。グラフでなくて、数字的なものでお話しすれば、邑楽町の

総人口が2万7,433人、2万7,053人の日本人。そんな中で、これは日本の市区町村別の将来推計人口が、国立社会保障人口問題研究所から出ておるわけですが、それで、ただ数字を羅列しているだけでなく、私が計算してみました。邑楽町の総人口指数、2005年を100とすれば、2035年、今2013年ですから約20年たったときに、総人口で今の85.9%になるわけです。総人口で減ります。それで、将来を背負う、また将来邑楽町の中心をなす年少人口の割合、それは今を100としますと、25年後、2035年には、69.3%に減るのです。今よりも将来の人口が減ることが目に見えておりますね。なおかつ、現金子町政においては、毎年毎年人口を減らしている。先を見ていない。町の経営者として先を見ていない結果として、毎年毎年人口が減っている、そういう中です。それと、生産年齢人口、15歳から64歳まで、それを見ますと、指数で81.7に小さくなるのです。稼いでくださる方々です。税金が特に入ります。また、邑楽町が元気にもろもろ発信できる、いろいろなものを発信できる年代層の人口指数が、81.7になってしまうのです。

そういう中で、老年人口、65歳以上から老年となっておりますけれども、私ももう老年に差し加かってしまいましたけれども、そういう気持ち的にはそうっておりませんが。老年人口の割合が今と比べて、今現在も高齢者が多いという感じを、町長、受けていると思うのです。例えば、朝ラジオ体操やっているというお話聞いていますけれども、そこに若い人が来ていらっしゃるでしょうか。やはり自分の健康、将来のこと、介護、医療のこと、考えてラジオ体操で体を鍛え、円滑に一日一日が過ごせるように皆さんなさっているのだと思いますけれども。人によっては、ほかの仕事もしなければならぬという方もそういう場所に来ている方もいるらしいですけれども。老年人口が198.3%。今高齢者が多いというふうに多分感じていると思うのです。しかしながら、実際の邑楽町のこれからを考えたときには、198.3%になるのです。これだけ多い高齢者の社会が、今の倍になってしまうのです。また、先ほど包括支援のお話もありましたが、75歳以上の後期高齢者ですかね、75歳以上の人口の割合、これを見れば、現在の264.6、指数が。そういう状態になることです。それは、町長は行政のトップとして、あるいは一般職員としてずっと邑楽町見ているわけですから、十分理解している指数だと思います。

そんな中で、ただいまお話がありましたように、現在でも広域行政の中で相互利用するその数が7件や8件、そういう状態にある中、なぜこういうものを強行しようとしているのか。現実を直視しながら、邑楽町の将来を見て、何をすれば邑楽町町民が幸せになれるか、それをしっかりかじを取っていくのが町長だと思いますが、今の数字をメモしていただきましたけれども、見てどのようにお考えになりますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員におかれましては、町の総合計画の目指すところの1つの目標にして、数字で研究をしていただいております。1つ、先ほどそのような状況なので、将来にわ

たって行わなくてはならない事業はほかにあるだろうというようなことですが、町行政としては、当然その総合計画にあった、それから現状を見た中で、毎年ローリング調査をして、それに合わせて事業を行っているということですので、他の事業も、これは十分町民の皆さんにサービスは提供できるように行っていると、また行っていくということについては、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、少子化が目に見えているのではないかと。少なくなっていくのではないかと。昨日も議員の皆さんの貴重なご意見をいただきました。その少子化に歯止めをかけるための事業、考え方もお示しをさせていただきました。そういうことをトータル的に考えた中で、実は中央公民館の建設を強行にということですが、私は先ほども申し上げましたけれども、この施設が文化、芸術を初めとした教育の投資であるということは先ほど申し上げました。確かに、その教育的な効果が経済的な面にすぐ結びつくということにはならないだろうと思います。しかし、長期的にやはり見る必要があるというふうに思います。教育は、生涯教育、学校教育についてもそうだと思うのですが、長期的にやはり見ていく。そのためには、町民の皆さんのまさに町民憲章にもうたわれておりますけれども、文化を高めていくということが、そしてそのことが優しい潤いのある人間形成をつくっていくということに、その施設はつながるだろうというふうに思います。

また、先ほど、社会教育の拠点の整備ということも申し上げました。現有施設を利用すれば足りるのではないかとということにお答えしたいと思いますけれども、現在、町の社会教育施設はそれぞれ老朽化が進んでおるのはご承知のとおりだというふうに思います。邑楽町の公民館も築40年を経過しておりますし、長柄公民館については29年というふうになっているわけですね。近い将来、その建て替え等が現実の課題となるのはご承知していただけたらと思います。建て替えを検討するとき、現在それぞれ建て替えを行うか、それともそれを機に集約をして、この大きな問題である建設についてやはり慎重に考えていかなければならないということ。その上に立ってということでご理解いただければと思いますが、今後、人口が減少して利用者の高齢化及び減少傾向にあるということの考えは、現実には施設の1拠点化、そして設備や職員の集中管理を進めていくということの考え以外には、その選択肢はないのではないかなど。高齢化が進んでいくということも触れられましたけれども、やはり高齢者が元気に、毎日を健やかに生活をしていくということのこの施設の利用というのも、私は十分あるだろうというふうに思いますし、今、児童生徒の皆さんもそれぞれの年代に応じてこの施設の有効な利用は図られるということの上で、ぜひ実現をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 先ほど指数をお話ししましたので、もう一度その指数を上げながらお答えしてください。邑楽町の将来も考えながら、子供たちの各学校には体育館もあります、発表会もやっています。もろもろ、いろいろのことを実体験としております。例えば、大泉の文化むら、ああい

うところで子供たちが、大泉町においてはですね、子供たちがやる機会もあるかと思うのですけれども、ほとんどは体育館で用を足す、あるいは音楽室で用を足す、そういうのが実態だと思うのです。ですから、この数字をお話いただきながら、もう一度お話しください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 将来的な推計値でもありますが、過去、人口減少というのは進んできているわけですが、国を挙げて少子化対策について対応をどうしたらいいかということ。町としても、昨日お答えをしたような状況を踏まえて、それが即効薬として人口増加につながるかどうか。これはまた結果を見ないとわかりませんが、その時に合わせた、行政需要に合わせた事業を行っていくということになると思います。減少するので必要ないだろうということについては、私は当たらないというふうに思います。やはり町に十分な、十分とは言えないまでも、そういった利用したい、利用することによって、自分たちの生活が向上するというような思いのある方が町民の方に多くある。先ほど1万人からの要望が出されたというのはそのあらわれだというふうに思っておりますので、そのように議員にもご理解をいただきたいと思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 答えになってはいいのですが、非常にこの指数を見ると将来厳しいというものがあらわれているわけなのです。

それで、先ほどもすばらしい施設で子供たちに教育をすれば、経験させればいいというものもありましたけれども、すばらしい施設でなくても、気持ち次第でできるのです。それで、どうしても利用したい、そういうときは、館林市、大泉町、太田市、千代田町、この近隣に十分利用できる施設があるわけですから、そういうのを使って、そういう無駄な公民館ホールというような、邑楽町にとってほかの施設があるわけですから、無駄なものをつくるために15億円も16億円もお金を費やす必要は、私はないと思っています。

先ほどお話ししましたように、人口は減る、高齢化する、子供は少なくなる。この5年間、6年間見ても現実に減少しているわけですから、もう一度根底から考えをし直していただいて、実行していただければと思います。

それで、中央公民館の建設検討委員会の件に入りますけれども、検討委員会が7回、8回と積み重なるわけですが、これは、委員長の副町長と相談しながらでも結構ですから、お話しいただきたいと思います。

まず、第1回、かなめの第1回の委員会で、今後の検討課題の確認ということで丸ぼちで3つぐらい出ているわけですが、これは皆さんにも配られていますのでわかると思うのですが。社会教育委員会会議の答申があったということ、これこれこれだということでありました。それを受けて議論していただいいていくわけでしょうけれども、ただし、邑楽町の人口の減少、あるいは構成

がどうなっているのか。あるいは近隣市町、将来を見たら東毛広域圏、あるいは両毛広域圏、そういうことありますけれども、その中で、ここで検討課題の確認の丸の2つ目ですね。私はこれ、なっていないと思うのです。なぜならば、建設をどうするかということを考える上で、アンケートをとったのが、対象が邑楽町公民館利用団体連絡協議会が実施した利用者へのアンケート結果について検討委員会にお話かけたわけです。先ほど署名が1万一千何がしというお話ありましたけれども、利用者はアンケートをとれば、署名活動でもああいう数字が上がるのですから、現実に利用している団体の皆さんへのアンケートをとれば、町長が目指しているようなアンケート結果は出るのですよ。でも、邑楽町民は2万七千数百人いらっしゃる。また、過去の議会でも話しましたけれども、こういうことで公民館ホールつくるのだけれどもということで署名してくれと言えば、大体大概の人が「じゃ、書いてやるよ、いいですよ」と。その結果、そういう深いものを考えずに「ああ、そうかい。いいのがあるといいですよね」って書いてくれた数字が1万一千何がしなのです。ですから、実際に建設ということを検討する場合においては、やはり利用者団体、利用者のみでなく。利用者は、いつも話しますけれども、リピーターなのです。その数が、邑楽町公民館はこういうように多いですよという数字が出ています。だけれども、邑楽町民は九千有余、あるいは2万七千有余、そういう人口構成、世帯構成になっているわけですから、その全世帯にアンケートをかけて、それで邑楽町の実情が人口的にこうだ、人口構成的にはこうだ、東毛広域圏の公共施設見るとこうだ、利用率はどうだ、あるいは邑楽町が使わせていただいたのはどうだ、そういうことをしっかり明らかにして、数字的に町民に知っていただいて判断を仰ぐべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 検討委員会の内容等については、検討委員会の委員長、それから事務局を担当している生涯学習課長のほうから検討委員会の内容についてはお答えをさせていただきたいと思いません。

なお、公民館建設について、アンケートを徴すべきではないかと、全町民の意向を確認すべきではないかというご質問に、私のほうからお答えいたします。これは、3月議会においても一般質問で同様なご質問をいただいたというふうに記憶しております。そのときに私は、住民の方から負託を受けた長が、全体的なバランスを考慮しながら、責任を持って決定することが大切ではないかというふうにお答えをした記憶がございます。その上に立って、一つ一つ、公民館だけでなく、中央公民館の問題だけでなくして、ほかの事業についても一つ一つ案件ごとに住民の皆さんからアンケートをとって決めていただくということは、私は十分研究、検討する必要があるというふうに思います。したがって、現時点での思いとしては、そのアンケートを徴するという点については、慎重に対応せざるを得ないというふうにお答えをいたします。

ほかの関係については、建設検討委員会委員長である副町長、それから生涯学習課長のほうからお答えをさせていただきます。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 建設検討委員会の中のアンケートの関係でお答えいたします。

邑楽町公民館並びに長柄公民館のアンケートにつきましては、中央公民館検討委員会としてのアンケートではございません。あくまでも邑楽町公民館の公利連というのがあるのですけれども、その代表者が任意でとったものということでございます。ですから、全体にどのようなというアンケートは検討委員会としては実施しておりません。与えられた課題について、検討委員会については、建設をするならどうするのだということを中心に検討しております。その中で、社会教育委員会の答申がございますので、まず答申の内容がこれでいいのかどうなのかということを検討して、その上に立って、つくるとしたらどういう公民館が邑楽町に合っているのかということを検討しているという内容でございますので、ご理解お願いいたします。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 副町長の答弁とダブる部分があるかと思いますが、お答えさせていただきますと思います。

この建設検討委員会の任務は何かというお話にかかわると思いますが、建設検討委員会設置要綱をご提案させていただいた際、昨年5月及び6月の総務教育常任委員会、それから全員協議会、この席上でも私、申し上げたと思いますが、この建設検討委員会の任務は、中央公民館をつくるか否かを決定するというは議題にはしないと。あくまでもつくるかつくらないかということを決めるのは町であると。したがって、町の提案に基づいて、建設検討委員会では、先ほど副町長もおっしゃっていましたが、つくるとしたらどういうものがあるのかということを検討することで会議が始まっております。したがって、その会議の中で、つくるかつくらないかということが議題として上がるということは今までもございませんでした。また、このアンケートにつきましても、副町長が先ほどお話ししたとおり、それぞれの委員として加わっておられます公利連の会長さんが、その会議の中で、自分の立場としてバックに背負っているさまざまな方々の意見を集約し、代表としてふさわしい発言をしたいということで、任意でおとりになったものでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今、副町長あるいは半田生涯学習課長からありましたけれども、これは任意でやったと。であるならば、町長が全権を握っているわけですね。これは町長のもとでできたわけですから。そういう中で、町長は、あらゆる事業についてはもろもろ、いろいろ判断しながら実行

していくのだ、その結果として実行するのだというお話ありましたがけれども、15億円、16億円かける事業が邑楽町でいっぱいあるでしょうか。庁舎が20億円、そういうことを考えたならば、そういう事案、事例を見れば、当然、大変なこれは事業なのです。初期投資もかかる、ランニングコストもかかる、あるいは保守管理、あるいは今後の利用状況、近隣の市町見てください。利用率が高いですか。邑楽町公民館でも、やはりあまねく広く皆さんが何回か利用しているのではないのですよ、それは少ないのですよ。ほとんどがリピーターの皆さん、何回も何回も使う方の皆さんの人数の積み重ねがこういう結果になっているのです。十分満足した活動はできていると思うのですね。そういう中であって、15億円、16億円、町民に負担させるわけですから、また将来的にも人口が減少するこの邑楽町において、現実の町勢ですと毎年減っていますから、なぜそれが必要か。先ほどの検討委員会の中でのこの公民館利用団体連絡協議会が実施した利用者へのアンケート、これはある意味この建設にかかわっては価値ないものだと私は思っています。なぜかというと、アンケートをとった対象者が偏っていますから。町民全体の意向を反映していないこれはアンケートですから。町民が充実した満足した邑楽町での生活を営む上でどうかという公民館建設に向けてのアンケートではないですから、とり直してください。お金もしっかりかかるわけですから。十五、六億円かけるわけ。ランニングコストもかかる。そして、南は産業研修会館、北はヤングプラザありますけれども、やはり北の地域には北の地域、南には南、そういうものも必要なのです。そういうことを踏まえた中で、町長、お話をお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど副町長のほうから、任意でとったものであるということ、そのとった対象は邑楽町公民館の利用者の皆さん方、長柄公民館を利用している皆さん方の中でとったものですよというお答えをしたかと思えます。議員のほうで、その任意を私のほうでお願いしたというふうに私がちょっと理解したのですが、そうでないことでよろしいわけですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いいのですね。団体の方が任意でとったということですね、はい。

そういう上に立って、検討をしていただいているということでもあります。もちろん利用をしている方々が現場で利用しているものですから、その結果がそのアンケートに反映されたというふうに思っています。それが違うので、町のほうからとり直しをなささいというお尋ねですが、それについては先ほど申し上げたとおりでありますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

それから、多額のお金をかけてその施設が必要があるかないかということですが、これについては、昨日の質問者にもお答えしました。大変多額なお金はかかります。これは大変町民の皆さんにご負担をいただくことになるわけですが、その負担が一時的にはならないような形で、今までの方々、それから現役の方々、将来に利用するであろう方々のご理解をいただく中で、その資金

計画はしていきたい。なお、そういった事業に対しての交付されるものがあるであろうことを今、昨日も申し上げました。東京のほうへ出向きまして、いろいろ研究をしているということも申し上げましたが、できるだけ町民の皆さんにご負担がかからないような形で建設をして、そして建設をした暁には、町民の皆さんが有効に利用し、先ほど申し上げたような文化活動を高めていただいて、町民の皆さんの生活を満足していただけるようなサービスをしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、ないよりあったほうがいいのですよ。先ほどアンケートについては、建設検討委員会ですとったということでないということですから、それはまあ参考にしてもらっても結構ですよ。しかしながら、やはり全町的に考えて、あるいは広域的に考えて、絶対にアンケートはとるべきだと思います。なぜならば、利用している皆さん、大勢の町民が利用するのが一番いいわけなのです。あまねくみんなが利用するのがいいわけなのです。そのように努めなければならぬわけですが、そのためには、ぜひ町民の参画、協働のまちづくりの話を声高らかに話していますけれども、やはり全町民が参画して、結果として、では、これだけ要望があるのだから実行しよう、そういうことでぜひやっていただきたい。そのアンケートの実施に当たっては、先ほどもお話ししましたが、残念ながらますますの人口の減少、また超高齢化、少子化、広域の公共施設利用状況、町民の負担、財源の取り崩し、借入れをしてもそれは返済するのです。だとしたら、いろいろ一般質問の提案、提言、要望ありました。そういう全町民に直結した事業に振り向けたほうがいいと思いますが、この人口の状態、経済の状態、税収、それを考えたときに、町長あるいは生涯学習課長がどのように考えるか、お聞きしたいと思います。町長、お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この中央公民館の建設事業が行われることによって、将来行われなくてはならない事業が滞ってはならないということ、そのようなことがないように努めていきたいと思っております。当然のことだと思いますけれども、町民の皆さんへの行政サービス、1つの事業があったからそれが十分いかないということにはなりません。したがって、資金計画もそのようなことで、先ほど申し上げましたけれども、将来行われなくてはならない事業は、その都度ご相談を申し上げて実施をしていきたい、このように思います。

他のことについては、副町長、それから生涯学習課長のほうからお答えをいたします。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 大きな方向性、アンケートとか、あるいはつくるかつくらないか、資金計画等につきましては、これは私の職分ではございませんので、ちょっとお答えは差し控えさせてい

ただきたいと思います。

利用状況ということで、多くの方が使う施設にはなっていないのではないかと、ならないのではないかとというようなご指摘がありましたので、それについて私の考えを述べさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

必要性というところにも関係をしていくところですが、現在邑楽町は、よい音楽とか、お芝居とか、そういうすぐれた文化、芸術を、最高の環境ということだけを別に望んでいるわけではなくて、最低限ほかの音に邪魔されることなく鑑賞できる、そういう場所が一つもないというのが現状でございます。特にまた、多くの町民が一堂に会して集まって、そういった文化的な事業に参画をするというような場所も、残念ながらないというのが現状です。確かに体育館とか、そういう場所がありますけれども、先ほど言ったような最低限の条件を兼ね備えた施設という点では、残念ながらないというのが現状だというふうに思っております。

特に、今までの議員のご質問の中では、今現在使っている社会教育の団体の利用の問題を主におっしゃっておられたというふうに思いますけれども、例えば小中学校、学校の利用などにつきましても、「十分足りている」というような表現はいかがかなというふうに私は思います。ないから使えないという部分も、実際には存在しているのではないかとというふうに思います。

議事録の中にも一部記載されていたと思いますが、もし中央公民館ができ上がったら、学校としてはどんなことに使いたいかというようなことで調査、アンケートをさせていただきました。その内容としましては、小学校では6年生を送る会、PTAの研修会、総合学習等の発表会、マツリンピック、演劇教室、児童作品展、それから小学校各校にマーチングバンドがありますが、そういったところの発表会等にぜひ使いたいというふうにお答えをいただいております。また、中学校では、さらに多くなりまして、先ほど挙げた小学校のものに加えまして、校内の合唱コンクールであるとか、吹奏楽部の定期演奏会、演劇部の定期公演、文化庁の芸術体験事業、少年の主張の予選会、卒業生を送る会、保健体育の創作ダンス発表会、立志式、入試説明会等、多くのことで使いたいというようなご要望と言いますか、お答えをいただいております。これが現実、邑楽町ではないので使えない。でも、あればぜひ使いたいというようなご要望でございました。

移動音楽教室の話もよく出るわけですが、確かに2年に1度という部分もございます。しかし、あくまでも移動音楽教室が2年に1度ということで、そういったさまざまな事業に使われるということを考えますと、教育的な効果というのは非常に高いのではないかなというふうに私は考えております。また、その移動音楽教室一つをとりましても、確かに各校にとっては2年に1度ですが、町全体とすれば、6校、約2,300名の児童生徒にまたがると。これがまた、10年、15年、20年と続いていけば、非常に多くの町民の皆さん、児童生徒含めた町民の皆さんに使っていただいて、その人たちの情操教育や全人格的な成長につながっていくというふうに考えているところでございます。ぜひご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

確かに、現在の人口減社会、そして少子高齢化が進んでいる現状の中で、また今日の経済の不透明な状況の中、将来的な財政運営も心配されることは確かでございます。そしてまた、慎重な行政運営がされなければならないというふうに私も思っています。また、邑楽町の場合は、昨日からのご討議の中でも、子育て環境の問題、あるいは少子化対策の問題で、多くの事業をまだまだやらなくてはならないのも事実でございます。例えば、まだ残っているものとして北保育園、あるいは高島の幼稚園、そして小学校のプール等、多くの課題がございます。そういったものもおくれないように進めていかなくてはならないというふうに認識しております。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 いや、今、利用効果、小中学校の要望等出ました。もろもろいっぱい出ましたね。それは、あれば使うのです。現実に今の学校の体制でも十分できます。

私は、この中央公民館ホールの事業に変えて、邑楽町南と北に、将来を見据えた中で地域住民の満足、あるいはバランスのとれた邑楽町の発展、町内においての一局集中でなくてバランスのとれた、南にも北にも、現実に長柄公民館、産業研修会館、ヤングプラザありますけれども、南と北にしっかりしたものを建設して、施設を備えて、そしてその地域住民が「ああ、よかった」と思うような、邑楽町のここは中心だから邑楽町全体にとっては非常にいい場所ですけども、やはり多くの町民の要望というのはこの中心も大事、また北も大事、南も大事。南の人も充実、北の人も充実、外部から見ても「ああ、いいものがあるって高島地区もいいな」、そのように思えるような。あるいは南の地区も「ああ、いいところだ」、広幹道もできていますし、そういうことを考えれば南も北もすばらしい施設をつくり上げてやって、それで町民全体が満足のいく邑楽町をつくり上げればいいかと思うのです。

邑楽町は、このままでいけば、広域合併ということを考えざるを得ないような事態にきつくなると思います。そのときに、行政センターと町民の一般的な利用サービスがしっかりできるように、南部と北部に多くの人が集え、また音響効果等も十分に満たせるそういう施設をつくり上げる、それが将来を見据えた上では私は大事かと思っています。現在、邑楽町公民館で活発に利用し、活動していらっしゃいますけれども、それはそれで十分活躍していただいて、そのように考えていただければと思います。長い目で見れば、きっとそのような必要事態が来ると思うのですね。ですから、今私がお話ししたようなことも、アンケートの中に入れてもいいです。あるいは、中央に1つ、あるいは北と南に分けてつくる、そういうものをいろいろ盛り込んで町民アンケートをとり、それで邑

楽町の公民館ホール等についての実行、建設は実施していただきたいと思います。アンケートは、今お話ししたようなことも踏まえた中で、必ず実行していただければと思います。

それに、1つ足しておきますけれども、本件のこの大きな事業に対して、各行政区の会合があると思うのですね。町が招集するとすれば区長会、そういうところで、こういうことを今やろうとしているのだが、いかななものですか、区民の意向を確認していただけるか。そういうことを実施しているか。まだしていないと思うのですね。長期総合計画の中ではそれはうたってありますから、「うたってあるんだよ」と言えばそれっきりなのですけれども、区長、あるいは代理区長、副区長、あるいは民生委員、あるいは土木委員、会計もろもろ、行政区の上に立っている人いらっしゃいます。そういう方が先に立って、各行政区の意向を酌みながら、中央公民館を15億円、16億円かけて実施する、現預金を取り崩す、毎年毎年ランニングコストがかかる、そういうことをしっかり明らかにして、それで南と北がいいか、真ん中にそういうものを、この人口が減る小さくなる邑楽町においてどれがいいか、選んでいただきたいと思います。必ず実行してください。まだ私、区長会等にお話はしていませんけれども、またそういうことも機会があればお話ししたいと思いますが、行政区の関係についての今の私のお話。それで、行政区の役員は町役場の使いっ走りではないのですよね。私が見ているところ、報酬は支払っていますけれども、今回のこのようなことを考えれば、今まで私が思っていた以上に、上意下達といいますか、そういうことで町が町民を無視している、行政区を無視しているような事業執行だと思えますけれども、町長、いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 住民の皆さんが満足をするということで、南と北にということがありました。それは、議員のご意見ですと、広域合併ということがありましたが、その広域合併をした暁ということの理解をさせていただく、それでよろしいのでしょうか。

〔「違うって言ってんです」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 それとは違うわけですね。現在、南と北にそれなる施設は存在しております。町民の皆さんがその施設を有効に活用しているということは、議員ご承知のとおりだというふうに思います。その上に立って、新しく南と北にその施設をつくるということについては、いかなものかなというふうに感じております。これから行政区の区長、あるいはほかの方にもというようなお話がありました。そのことについては、このような考え方でぜひ建設をしたいということはお示しはできますが、その結果ということについては、先ほどのアンケートと同じような形になりますから、そのことについてどうですかということ、今、議員の皆さん、先ほど議員が申しあげました全町民の負託を受けて今発言をさせていただいていることがありましたから、この議会の場で十分ご理解をいただくということで、これから進めていきたいというふうに思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひ、全町民の意向に沿うべく、町民サービスの充実ができるように、一部の利用者のみでなく、そのような考え方で町の事業を進めていただければと思いますけれども。15億円、あるいはランニングコストを考えたら、先ほど、これはやってもこれができるということは成り立たないと思います。あなたは税収増になるような事業はしていないわけですから。現実に税収も芳しくありません。高齢社会になっております。現役世代が減っています。先を考えてどのようになさいますか。公民館ホールつくれば、みんなが利用し、情操教育もでき、文化、教養にもいいのだ、それで済むと思いますか。インフラ整備は呂楽町はおくれております。ですから、真剣に、自分のことだけでなく取り組んでいただきたい。いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今いみじくも議員のほうから言われましたけれども、呂楽町、インフラ整備は大変おくれております。その充実を図るために、皆さんにいろいろご協議をいただいているということがあります。町民の皆さんがそういったインフラ等を有効に利用していただいて、先ほど申し上げたような形で文化の高いまちづくり、そして町民の皆さんが安心・安全で生活できるまちづくりを進めていきたいと、このように思っています。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 3件通告してありますので、2番目の、工事が順調に進んでおります町道幹線19号線、交差点部分を除いて、最終舗装はできていないですけれども、ほとんどが進んできております。その中で、課長にお聞きしましたところ、以前の計画よりも6カ月ぐらいおくれる可能性がある、そういうお話を聞いております。そんな中で、供用開始が平成27年の前半にできるのではないかというふうに私感じたわけですが、そういう供用開始になるということになりますと、現在の足利呂楽行田線を走っている多くのトラックと、買い物等の車が走っておりますけれども、その流れが非常に劇的に変わる、運用の仕方によっては劇的に変わると思うのですが、その変わり方について、町長のお話をお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 車両の流れの変わり方についてというお尋ねですが、当然19号線が供用開始されたということになりますと、やはりその道路をいろんな面で車両等が利用していただけるものと思います。足利呂楽行田線のこの道路も、今県のほうでいろいろ計画を進めていただいております。あわせてこの19号線も、その交通量、足利呂楽行田線の交通量の減少といえますか、には役立つだろうというふうに思いますし、都市計画道路として決定して進めているところでもありますので、当然その流れ方は変わるだろうと思います。その流れ方がどう変わるかということについては、これからの経過を見ていかなければちょっとお答えできませんが、これは流れは変わるだろうというこ

と、そこだけお答えしておきます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、流れが変わるだろうと思いますではないのですよ。あなたは、十何億円もかけて新たなすばらしい道ができるわけですから、町長みずからがどのようにしたら流れが変わって邑楽町の発展に寄与するか、それをやるのが町長でしょう。今までどおりだったら、10トンだ、十何トンのトラックが、また同じようなところを通ったら困るわけですよ。町のために渋滞の解消だとか、あるいは買い物の利便性だとかにならないわけです。ですから、町長みずからが考えて、産業、経済のことも考えて、いろいろ今から練っていただいて、実行していただきたいと思います。

そんな中で、19号線が貫通しますと、明野の住宅団地、あれはもう住宅団地ができるときからあそこは道がこうなるのだというのはわかっていましたけれども、現実には時がたちました。沿線住民は騒音の心配をしております。また、道路の表面も相当壊れてきております。そういう中で、どのように対処していくか。また、交差点が幾つもありますから、その交差点をどのように改良するか。右折車線を設けるとか、本線でなくて、交差する部分について右折ラインを設けるとか、そういう考えがあるかどうか。そうしないと、また19号線においても渋滞が起きてしまう可能性があります。

そして、19号線、信号機もできますから、多分122号からスムーズにまた足利邑楽行田線に抜ける用になると思いますけれども、そういうことについて、ただ単なる19号線でなく、交差する道路も含めた町長の見解、どのようにするかをお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 19号線は、122号線と県道足利邑楽行田線に通ずる道路ということですね。途中、新中野、22号線になるのでしょうか、そして町道幹線の3号線と接続をしていくわけですが、特に122号線についての信号機ということは、これは要望をしておりますし、設置の必要性はあるだろうと。そういうふうに計画をしていきたいと思います。

それから、3号線の接続ということについては、これは町道幹線3号線について、もちろん右折帯、左折帯ということになりますと、路線の幅員ということにも関係してきます。したがって、そのことが今の計画の中では特に示してはいない。将来的にこの交通量が多いということになれば、やはり地権者の皆さんのご協力を得なければ、右折帯、左折帯というのは不可能でもありますので、そのように考えております。

それから、環境の問題ですね。これは振動の問題、騒音の問題については、それぞれ規制があるわけです。振動がどれくらいで、基準を超えればやはりその中で指導し、また排ガス等の規制についても、それらが基準を上回っていれば、これは当然その関係する行政庁等の指導にも入ってきます。そのようなことがないようには、排ガス規制等もあるようですので、環境については十分配慮

をし、またそのようなことがあれば、関係行政庁も指導をしていくということについては考えていくと、そのようにお答えいたします。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひ、まだ時間もありますから、期間もありますから、よく実地検証していただいて、それで町民に不利益がないように、また全町民が、あるいは広域的に考えても「ああ、よかった」ということの話が出るように、これから貫通、供用開始になる前に、ぜひ整備をお願いしたいと思います。

その整備については、今お話ししたことで、後になるのですかね、例えば緑ヶ岡公園、カルソニックカンセイのところの交差点ですけども、あそこは右折帯がないですね。あるいは、3号線についても右折帯設けていないです。そういうことを早急に検討して事業を進めるのが、いろいろの相乗効果で邑楽町が発展するものと思いますが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 緑ヶ岡の交差点ですが、これは右折帯は設けてありますね。ただ、今言われましたように、先ほどお答えしました、そういう問題が発生したということでは遅いのですが、十分調査をした中で対応していくということでお答えをいたします。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長ね、町長、役人ではないのですよ。トップなのです。だから、平成27年9月なりに貫通するわけですから、供用開始になるわけですから、その前に課長に指示して、自分が邑楽町はどうなるのだ、どうするのだということはあると思うのです。それをぜひお願いしたいのです。それがなければ、私、過去にも言ったことがありますけれども、課長補佐で十分用が足りしまうのですよ。トップセールス、事業を引っ張っていく立場にあるわけですから、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、3番目の石打町営住宅についてですが、1期工事が無事完了しまして、2期工事に入っております。そういう中で、あの事業を実行するということについては、第1期工事、第2期工事、町はもちろん、県、国も了解している事業だったわけです。平成25年度に第2期工事も実行できる、そういう工事でした。いいことなのですけども、全体から見ると悪いことですが、政権が変わりまして、13兆1,000億円の補正予算を組んで各都道府県に配付されましたから、その流れとして邑楽町にも来ました。そのときに、町長が毎日毎日を邑楽町のために先を考えて事業を実行しているならば、私は、それと県とのつながりですね、県に物を言える、そういう立場にあったならば、予算がこうあるのだよと話が来たときに、いや、そうでなく、邑楽町はこういうものが必要なのだという話を逆にこちらから提案する。それができるような町長でないならば、邑楽町はいつもいつも後塵ですよ、後をくつついていくだけです。ですから、そういうことについて、予算は計画でど

れだけかかる、4年ならどうする、5年ならどうする、できていたわけですから、そんなところに補正予算を組み込ませる。逆に国から来るということだから、では、県に対してこうしてください、ああしてください、言えるような町長になってください。いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町営住宅で、なぜ補正予算でどう対応したのかということです。これは議員から今いみじくもご意見がありましたけれども、国の経済対策ということで補正予算を組みました。当然25年度の事業ということで組むべきかなと思いますけれども、国の事情によるということですね。町は既に、1期工事、2期工事の計画を示してしまして、国が平成25年度で行うべき仕事なのだけども、平成24年度に前倒しをして実施するようにと。計画があったからそのようなことになるわけですね。したがって、議員どのような理解をされているかわかりませんが、補正予算で組むべきではないということですが、これは町の町営住宅の事業をするのに、その補正予算を組まなければ県のほうでは認めてはいただけないというふうに思います。それが、長の私も力不足です。力不足ではありますが、そういう決まりの中で仕事はしていかなければならないと思いますね。議員が言われますように、前向きに考えなさいというふうに常々言われておりますけれども、ぜひそういうことも理解いただいて、前向きに考えていきたいということの指導もお願いしたいと思います。町営住宅については、国が2分の1、町の起債が2分の1、これまた多額なお金がかかるわけですね。その資金計画については、既にお示しをした経緯があると思いますけれども、その補正予算でなぜ組んだということについては、やはり国の事情、町の事情ということを兼ね備えた中で、予算としては平成24年度に組ませていただいた。それが平成25年度に繰越明許費ということで、繰り越しということで今仕事をさせていただいておりますので、ぜひ議員においては、その辺のところをご理解いただければありがたく思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、4年、5年、6年ということですがけれども、やはりきょうの新聞を見ても、ある会社が、社長を解任された会社がありますね。それと同じように、町民のため、会社のためにならないと、そういう事態も起きるのですよ。邑楽町が、先ほどの中央公民館ホールの件についても、必要なものは必要でやる、感覚的にそのほうがいいのだというのはまた別なのです。ですから、町営住宅の問題については、もう計画はしっかりできていて予算措置もこうやるのだと国と決まっていたわけだから、国、県が、では、こうやれ、先に平成24年度の補正予算で組んであげからどうのではなくて、そのときに計画がしてあったでしょう、平成24年度、平成25年度ってしてあったのですよ。もうね、事業計画はしっかりできていた。その中にアベノミクスなんて問題で補正を13兆1,000億円組んだ。その金を、では、どこに町として押し込もうとするか。県はいろいろな意向があったかもしれませんが、しかしながら、それをしっかりと町が町民のためになるよう、

本来の町民のためになるようなことをやっていただきたいということなのです。国費が1億4,737万3,000円、こういうものが来ているわけですけれども、インフラ整備、どぶ川の整備、いろいろきのうも出ましたね。そういうことを、町長、きのう話されたと思うのですが、その辺踏み込んでやっていたら、やはりそういうことにも向けられる面もあるし、それはやっぱり行政の長としてやらなければならないものはどういうものかというものを考えていただいて、それをお願いしていただければと思います。

私も、今週は議会があるから、では、東毛広域圏内の大きな町へ行って話でもしてくるかと思って行ってきました。そういう中で、やはり邑楽町が生きるように、生かせるように話をしたり、県とのパイプつないだり、そういうことが必要だと思うのですね。誰かに頼むというよりもトップセールス、自分から唱えているわけですから、そういうことを十分実行していただければと思いますけれども。まあ、ひもつきでこうだったのだというお話ありました。それ、ひもつきを、こっち邑楽町側からひもをこうしてくださいというのが言えるような町政運営をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も、そのような仕事を上に向かって進めていきたいというふうに思います。そのためには、その事業をやるための応援もよろしくお願ひしたいと思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ですから、今町長がお話ししましたように、協力ということもありますね。私は、給与削減の議案のときにラスパイレス指数のお話ししましたよ。みんな100がいいのだと。公平、公正、クリーン、そういうことで、みんなが気持ちよく仕事ができる。例えば、私が1期目のときに、その前からすると4人議員は削減しました。その次、2人削減しました。私4人がいいと思ったのですけれども、2人削減しました。そうしますと、22人だったものが14人になっています、ああ、20人だったものが14人になっています。6人……

○本間恵治議長 通告にない話はやめてください。

○10番 小沢泰治議員 はい、最後のまとめですので。

6人減ったわけです。そういうことを考えると、やはりああいうのはいいことだから賛成してくださいと町長話しました、今お話ありました。私は、賛成は、賛成討論は1人だったけれども、十分思いを賛成討論の中で町長に協力しなければいかぬと思ってやりました。しかしながら、ラスパイレス指数はまだ100になっていないのではないですか。それと、きょう新聞見ましたら、千代田町のラスパイレス指数99.9ということで出ていました。千代田町もなかなか、前からいろいろ経費の削減というか、そういうことで給料のカットだとか実施しておりますけれども、邑楽町もぜひそういう面ではラスパイレス指数100になるように、また事業執行に当たっては、110%、120%、町

民が満足いくような事業執行をしていただければと思います。中央公民館ホールもそう、19号線もそう、町営住宅もそう、ぜひよろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。6月17日は、議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、17日は、議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

あす15日から16日までの2日間は、休日により休会となります。

最終日となる18日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 零時20分 散会〕